

令和2年度 第11回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和3年1月22日(金)
開会 午前9時
閉会 午前10時35分
- ② 場 所 春日市役所議会棟全員協議会室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	魚 屋 けい子
委 員	谷 康 浩
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	神 田 芳 樹
教 務 課 長	藤 井 謙一郎
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	三 丸 瑞 恵
地域教育課主幹	市 場 結 実
文化財課長	高 田 勘 治
人事法制課長	横 山 政 彦
教務課統括係長	井 本 正 美
教務課統括係長	長 崎 慶 人
教 務 課 主 任	佐 藤 嘉 晃

4 議事の概要

別 紙

午前9時 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和2年度第11回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。谷委員を指名いたします。

【第2 議案】

(1) 第18号議案 春日市職員定数条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

○扇教育長

第18号議案、春日市職員定数条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出についてでございますが、この議案は、内容上、議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思います。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第18号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により、第18号議案は非公開とします。

- ・第18号議案は、非公開。
- ・審議の結果、第18号議案は、全員賛成により可決。

(2) 第19号議案 令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出について

○扇教育長

第19号議案、令和2年度教育費補正予算に関する意見の申出についてでございますが、

この議案は、内容上、議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思います。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第19号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により、第19号議案は非公開とします。

- ・第19号議案は、非公開。
- ・審議の結果、第19号議案は、全員賛成により可決。

(3) 第20号議案 財産の取得に関する意見の申出について

○扇教育長

第20号議案、財産の取得に関する意見の申出についてでございますが、この議案は、内容上、議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思います。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第20号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により、第20号議案は非公開とします。

- ・第20号議案は、非公開。
- ・審議の結果、第20号議案は、全員賛成により可決。

(4) 第21号議案 春日市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について

○扇教育長

第21号議案、春日市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について、事務局から説明をお願いします。

○今福学校教育課長

資料は差し替えになっておりますので別紙を御覧ください。第21号議案、春日市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議についてでございます。

提案理由につきましては、議案書に記載のとおり、令和3年度から福祉支援部子育て支援課に設置予定の子ども発達支援室において、特別支援教育に関し、支援の対象者を就学前から15歳の中学校卒業までとして、就学の前後を通じた切れ目のない支援を実施し、特別支援教育における教育と福祉の緊密な連携による支援の一層の充実を図るため、現在市教育委員会学校教育課が所掌する特別支援教育に関する事務の一部を子育て支援課において補助執行させるための協議を市長と行おうとするものでございます。

次に、裏面を御覧ください。協議の内容でございます。

補助執行は、地方自治法第180条の7の規定に基づき、執行機関が権限を異動させることなく他の執行機関の職員に事務を執行させるもので、今回の議案の場合で言えば、春日市教育委員会が市長の補助機関である子育て支援課の職員に事務を執行させるものでございます。

ただ、事務を執行させますが、権限は教育委員会にございますので、文書の発信者名など子育て支援課の職員が権限を行使する際の名義は春日市教育委員会になります。

補助執行させる事務につきましては、第1条の表の左側のとおりで、特別支援教育に関する事務でかっこ書きに示すように、小中学校内で教職員によって行われる特別支援教育に関すること、特別支援学級等の入退級の決定など学籍に関すること、通級指導教室の運営の方針の決定に関することは子育て支援課へ移管する事務から除き、学校教育課に残します。

補助執行者につきましては、表の右側のとおりです。専決等に係る権限については、第2条に示すように、補助執行者は、春日市教育委員会事務決裁規程の例により処理します。具体的には、教育長の決裁事項及び専決事項は副市長が、教育部長のは福祉支援部長が、学校教育課長のは子育て支援課長が処理することとなります。

協議の効力の発生日は、第3条のとおり、子ども発達支援室の開設日と同日の令和3年4月1日でございます。

第21号議案の説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。何か質疑はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、第21号議案、春日市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求め

ます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第21号議案、春日市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について、全員賛成をもって可決いたしました。

(5) 第22号議案 春日市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）の策定について

○扇教育長

第22号議案、春日市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）の策定について、事務局から説明をお願いします。

○藤井教務課長

第22号議案、春日市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）の策定についてでございます。提案理由といたしましては、総合的かつ計画的に教育施策を推進するため、教育基本法第17条の規定に基づき、本市の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画を策定するものでございます。

お手元に配付しております春日市教育振興基本計画案を御覧ください。

12月25日の教育委員懇談会において教育委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、また、事務局で再度内容を精査して、修正したものが今回の計画案でございます。

計画案の2ページをお開きいただきよろしいでしょうか。

計画策定の趣旨は、現行の計画の期間が令和2年度までとなっていることから新たに計画を策定し、引き続き総合的かつ計画的な教育施策の推進を図るものでございます。

計画の位置付けといたしましては、(1)教育基本法第17条の規定に基づく計画と位置付けます。(2)春日市の最上位計画である総合計画の部門別計画と位置付けます。

なお、今回の教育振興基本計画において、総合計画から引用して記載している部分がございますが、総合計画がまだ確定しておりませんので、後日、総合計画に修正があった場合は、総合計画に合わせた表現に調整させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

(3)市長が定める春日市教育大綱に定める基本方針と整合性を図ります。(4)この計画の一部を子どもの読書活動推進に関する法律第9条の規定に基づく第3次春日市子ども読書活動推進計画と位置付けます。

計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5年間、計画の範囲は教育委員会が所掌

する施策の全体とします。

計画案の内容でございますが、下線を引いた箇所が、前回の懇談会から修正した箇所でございます。修正内容については、各課長から説明させていただきます。

まず、教務課でございますが、3ページをお開きいただきよろしいでしょうか。

「5 計画の推進に当たって」ということで、新型コロナウイルス感染症の地域における感染状況等を踏まえまして、新しい生活様式に基づいた取組となるよう、創意工夫を凝らしていくという文言を追加しております。

4ページを御覧ください。

計画案の全体的な修正といたしまして、代表的な指標の欄について、その指標が何に基づく数値であるか、その把握方法を追記しております。コミュニティ・スクールの認知度であれば、市民意識調査というふうにそれぞれ記載しております。

教務課からは以上でございます。各所管から追加の報告があればお願いいたします。

○今福学校教育課長

特に説明する内容はありますが、訂正がございます。12ページをお開きください。

(4) 特別支援教育の充実の一番下の項目、「子ども発達支援室」と記載しておりますが、「子ども発達支援室」が正しいですので、文字の訂正をいたします。

最終的に子育て支援課に確認をいたしましたので、子どもの子は漢字でお願いします。

○市場地域教育課主幹

図書館に関する部分で、2ページの(4)のところですが。法律名を追加して、該当する項目に  の記号を記載と書いております。

3ページの方に、子どもの読書活動の推進に関する法律の抜粋を載せております。

具体的には、6ページの下の部分から始まる場所に  のマークがあります。それと図書館の部分につきましては、17ページの一番下のところ、 のマークで、第3次春日市子ども読書活動推進計画ということ載せて、次のページから  の印を入れております。

それから、図書館関係で1か所追加ですが、19ページをお願いいたします。③人がつながらる本のある広場の二つ目ですが、前回の懇談会の時に小中学生がボランティアなどで参加することを明記してはどうかという御意見をいただきましたので、こちらを追記しております。以上です。

○三丸地域教育課長

続きまして、8ページをお願いいたします。共育（共に育てる）の推進に関わる部分でございます。8ページの(3) 地域で子どもを育てる活動の促進の2項目ですが、こちらを全面的に変更しております。

内容は特に変わりませんが、前回は上の◆の項目については、自治会との情報共有及び連携の充実というふうにしておりましたが、自治会だけではなく広く地域で活動されている方々と連携を深め、情報交換、交流を深めたいということで、こちらの文面に変更しております。

その下ですが、前回は地域の青少年育成活動の活性化ということで、1団体を指すような表現になっておりましたので、こちらも全体の活動促進を目標とするということで、文面を変更しております。

○高田文化財課長

21ページからが文化財課になります。〔1〕文化財の記録・保存の（2）文化財の調査・研究の二つ目の項目、「専門的知識を有する」の箇所ですけれども、修正前がこれの前に「学識経験者など」がありましたけれども、専門的知識と同義語ですので、「学識経験者など」を削除しております。

次に、22ページの（2）文化財を保存・活用するための環境整備の一つ目の項目で、「特別史跡への指定化を目指した」の前に、時間軸をよりはっきりさせるために「将来の」ということを追記しております。

文化財課の修正箇所は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について、審議をいたします。何か質疑はありますか。

○安本委員

一つだけよろしいですか。14ページです。これは、前回私が質問したところで、〔4〕安全・安心な教育環境づくりの（2）の一つめの項目で、「共助」という文言は教育部長が入れられないと前回言われていたような気がして、どちらかというと春日市の認識では福祉の方に入るのということで記憶しているのですが、今回「共助」を入れたのは何かお聞きになっていませんか。

私が言ったのは多分、「自助、互助、共助、公助」という話をしました。その時に共助というのは春日市の認識では福祉の方の共助だと部長が言われていた記憶があつて、入れた理由は何かありますか。

○教務課 佐藤

ここの部分は、教育部長から修正の指示がありました。逆であつたと。互助という言葉が福祉的な言い回しであつたので、ここは共助の方が正しいということで、安本委員のおっしゃることが正しかったということで、互助から差し替えて共助に修正しています。

○安本委員

そういう認識でいうと、その下の「救急救命講習（互助）」という表現は、お互いに助け合う互助ということでしょうか。

○扇教育長

今お尋ねの件については、部長との協議の中で確認しています。互助の部分については、再度確認の上、責任を持って修正いたします。

よろしいでしょうか。それでは、第22号議案、春日市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）の策定について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第22号議案、春日市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）の策定について、全員賛成をもって可決いたしました。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

教育長報告ということで別紙で1枚お配りしています緊急事態宣言下における対応を御覧ください。

まず、小中学校においては、感染予防対策の徹底は引き続きやっていますが、再度、緊急事態宣言がなされたということですので、中学校の部活動については、緊急に中学校校長会を開催して、確認しています。中止するものとしては、朝練習と土曜、日曜の練習です。対外試合も控えます。なお、平日放課後の部活動はそのまま実施するようにしています。

それから、九州大会あるいは県大会等への参加については、主催団体の判断に応じて参加をしようと考えています。近々では吹奏楽連盟アンサンブルコンテストの九州大会がありますが、理事長に問い合わせた結果、今のところ予定どおり実施するとのことでした。状況によってはまた変更もありえますが、今のところ春日中学校が宮崎大会に参加するようにしておりますが、飛行機を利用して日帰りで大会参加をするようにしております。

なお、理事長には、東京都は中止しており、福岡県も緊急事態宣言が出されていること

を踏まえて、DVDでの審査とか、あらゆる方法を考えてほしいという要望は出しています。

次に、公共施設については、午後8時まで星の館の時間変更で、金、土、日の午後2時から午後9時までを午後8時までということで1月15日から変更しています。

行事関係の中止については、市民図書館関係ではおはなし会と図書館ひみつクラブが、星の館では星座かみしばいが、その他放課後子供教室、アンビシャス広場が中止しております。

これについては、感染症対策本部でも了承を得ているところです。

その他の感染症対策としては、中学校の修学旅行については、中止ではなくて見合せで、適切な時期に適切な方面に行くとしています。目的地についても現在のところ関西方面は無理であるということで、6校とも南九州方面を目指すことにしています。なお、貸切バスで行程を組みますので、実施する場合は保護者と合意形成を図って行うこととしております。

卒業式の縮小については、時間制限で一つの目安として30分以内をめどに簡素化して実施します。来賓等の制限については、市長とも相談しましたが、PTA会長と自治会長のみとし、なお、自治会長については御本人の判断で見合わせる場合もあるということにしております。教育委員会からも参加はせず、市議会議員その他の来賓も見合わせることにしています。なお、市長についても状況次第で見合わせることにしています。

ただし、市長のメッセージについては全員に配付します。教育委員会の祝辞についても配付をするように考えております。

緊急事態宣言下における対応は以上でございます。

なお、休校あるいは学級閉鎖等については、現在は中学校2校で休校あるいは学級閉鎖となっています。休校は1校だけ、学級閉鎖が2校でしたが、その内、塾との関係での学級閉鎖が1回含まれています。小学校については、冬休み直前に休校が2校ありました。

教職員の感染者数については3名、児童生徒については11名となっています。

オンライン学習での対応を行っています。学級閉鎖をした中学校については、私立の専願入試が迫っていますので、オンライン学習よりも入試対策プリントの方が効果的と考え、対応をしています。中学校については、今から一般入試がありますので、細心の注意を払う必要があると考えています。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 各種審議会等の実施報告について

○扇教育長

各種審議会等の実施報告について、事務局から報告をお願いします。

○三丸地域教育課長

社会教育委員の会議を実施しております。定例の会議ですので、こちらの書面のとおり議案の審議をしております。

○高田文化財課長

21ページになります。春日市文化財専門委員会、令和2年度第1回特別史跡水城跡（大土居・天神山）整備部会を開催いたしております。議題、審議結果は記載のとおりであります。

次に、22ページです。令和2年度第1回文化財専門委員会です。こちらも議題と審議結果は記載のとおりですけれども、今回の中で市の指定候補を市の指定という答申をいただきましたので、これを受けまして次回の教育委員会議の議案で市の指定候補についての教育委員会での御審議をいただく予定です。以上です。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

主要行事報告をお願いします。

○三丸地域教育課長

23ページの地域教育課、1月11日の成人式の報告をさせていただきたいと思えます。お手元に概要と写真を付けたものをお配りしております。こちらを御覧ください。

成人式につきましては、入場者の制限ということで、委員の皆様にも実施の案内のみで参加をしていただけませんでした。本当に御協力ありがとうございます。

成人式自体はこちらの概要に記載しておりますが、当日参加者が908名。908名中120名が市外の方の参加がございました。内訳については記載のとおりで、第一部が467名、第二部が441名となっております。

会場の様子ですが、写真の方を見ていただけたらと思います。まず左上の方から、会場の入口を入場券を持っている方と持っていない方ということで整理して入場していただくようにしていました。この先で入場券を持っていない方は個別に受付をして、そちらで記名等をして名前を確認し、入場券をお渡しして中に入ってもらおうというような流れです。

その右が会場の設営の状況です。椅子の間に白い線が入っていますが、これは1席ずつ

開かないようにテープで養生しているところです。1席ずつ空けて座るようにしております。2段目の左側も同じ状況です。

2段目の右側です。これは、中受付になります。こちらの手前に箱が置いてあると思いますが、こちらに入場券を御自分で切って半券を入れていただくような形で受付をしております。

3段目の左側です。こちら会場ですが、第1部が終わった段階で全部職員の方で座席の手すり等の消毒を行っております。

その右側です。こちらは、新成人の入場の風景です。この入場の時に列を成してもらって、手指の消毒を、こちらはOBの方の協力で、一人ずつ消毒をかけて確実にしております。

一番下の左側です。こちらは施設内ですが、クローバープラザの方で施設の入場者に必ず行っているということで、検温をして通過をした方々が右側の中受付の方で、入場券を切って会場に入るという流れです。

裏面を御覧ください。こちらは第1部の式典の様子です。下の方は席が埋まっていないような感じがしますが、男性が前の方まで詰めておりますので、全部席は埋まっております。会場内も指定していた席が一杯になり、2階の観覧席の方にも新成人が入っております。

これだけの人数が入り、式典が始まるまでは少しざわざわしたところがありました。しかし、式典が始まりましたら、整然として本当に静かな成人式でした。ステージ上の様子と、国歌斉唱、声を出さずに心の中で歌ってくださいというアナウンスをしておりましたが、こちら新成人全員が起立をして静かに心の中で歌って参加している状況です。

一番下になります。退場は、各中学校ごとに行っております。少し混雑等はしておりますが、こちらの誘導に従って、スムーズに流れておりました。

最後は、会場の外です。この日は式典が終わってからは天気が良かったので、グラウンドの方に退場していただいて、そちらで少し交流を取れるようにしておりました。

全体的に本当に新成人の方々はこちらの条件を分かっていたいて、大人の態度で参加をしていただいた状況です。これに関しましては、教育委員会の職員、市の職員、団体としましては、少年補導員の会の方々に誘導等のお願いをしたり、こちらに記載いたします写真は文化協会の写友会の方々にお願いをし、6名の方に来ていただいて写真撮影をしていただいております。この写真を含めてアルバムを作成し、3月上旬、中旬ぐらいまでには新成人の方に記念品として配付をしていきたいと思っております。

報告は以上になります。

【第5 調整事項】

- (1) 2月定例教育委員会議の日程について
令和3年2月16日（火） 午前9時 決定

- (2) 3月定例教育委員会議の日程について
令和3年3月26日（金） 午前9時 予定

- (3) 3月臨時教育委員会議の日程について
令和3年3月24日（水） 午後4時30分 予定

午前10時35分 閉会